|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| ■代表者会議①-1◎　一般審査の終了について　　　・三田委員（維新）の質疑の終了をもって、一般審査を終了することで、各会派了承。　◎　知事質問の取扱いについて　　１　知事への質問要求　　　　〔別紙「環境産業労働常任委員会 知事質問要求一覧表」参照〕　　　・これまでの審査過程で１名の委員から知事への質問要求があり、項目について了承。　　　・質問持ち時間は、民主１０分。　　２　質問順位　　　・質問順位については質問者が１名のためこのとおり。　　　・会派の質問持ち時間を経過した時点で、メモを入れる。　　３　知事質問の日程　　　・議長団において調整の結果、１２月４日(水)午前１０時から行うことを報告。　　　・知事質問は、第１委員会室で実施。　　４　知事質問日の委員会の進め方　　　・委員会の開会後、知事質問を実施。　　　・質問終了後、暫時休憩、代表者会議を開会し、議案に対する賛否等を確認。　　　・代表者会議終了後、委員会を再開し、質疑を終結したのち、意見開陳、採決を行うことで、各会派了承。■代表者会議①-2◎　今後の所管事務調査の進め方について　・１１月２１日に参考人聴取し、質疑を行ったが、今後の進め方について、各会派意向聴取。　　　維新：今後は、委員間討議や府内企業の視察を行い、それを踏まえた上で、最終的には年度末に報告書の取りまとめを想定。　　　公明：参考人招致など所管事務に係る調査は一旦終了で良い。　　　民主：再度、参考人招致を希望するが、各会派の意見を踏まえて検討する。　　　　無所属：各委員において調査活動を行うのが良いと考えるため、参考人招致など所管事務に　　　　　　　　係る調査は一旦終了で良い。報告書については、委員会単位で報告をあげる必要はないと考える。　　　委員長：議長に対して所管事務調査を行った旨を報告する形をイメージしている。　　・再度参考人招致を行うことについて、各会派意向聴取。　　　　維新：不要　　　　公明：講師への謝礼費等も必要となるため、３人目の参考人招致は必要ないと考えている。各委員において調査活動することで良い。民主：不要無所属：不要委員長：参考人招致はここで終了とし、会議録の掲載内容について委員長から議長へ報告する。・今後、調査の必要が生じた場合に、改めて代表者会議で協議することで各会派了承。　◎　視察について　・提案者から趣旨説明。公明：ＰＦＯＡ問題に関して、会派で勉強していることもあり、視察する上で、相手先から可能であれば超党派でお願いしたい旨の意向があったので、視察について提案。・委員会としてではなく希望者を募って非公式で視察に行くか、委員会として視察に行くか、各会派意向聴取。　　　　維新：会派に持ち帰って検討。　公明：会派の中で本委員会の委員の他にも視察に行きたい議員がいるため、委員会としてではなく、希望者を募って行く方法も考えられる。　　　　民主：管内視察であれば視察の実施は可能と考えるが、多くの議員に参加してもらうのであれば、委員会としてではなく、非公式で行く方が良い。また、費用負担の面から、委員会の中でも任意にするべきではないか。　　　　無所属：視察先からすると、委員会として行く方が良いのではないか。もし非公式で大人数で行くとなると視察先に迷惑をかけることも考えられる。各会派の意見を尊重する。委員長：委員会として視察に行くのが本来の筋だと考える。　　・委員会として視察に行くことについて会派内で検討し、次回（１２月４日）の代表者会議に　おいて再度意向確認することで各会派了承。 |